

コロナ禍におけるスポーツイベント開催に向けての検証の必要性

遠藤幸一（日本大学商学部）

I. 緒言

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の猛威は世界中を巻き込み、人々の生活を一変させた。2020年のスポーツイベントの多くは開催中止や延期となり、第32回オリンピック競技大会（以下、東京オリンピックとする）も例外なく延期となった。そして、延期された東京オリンピックは、緊急事態宣言発令中ということもあり、開催前は多くの懸念を指摘されながらも、問題視されるクラスター等を出すことなく終了した。本稿では、東京オリンピックでの体操競技の運営を事例として振り返り、コロナ禍におけるスポーツイベント開催について次の段階として実施すべき課題について示すものである。

II. 背景

図1は、日本におけるCOVID-19新規感染者数の推移と、オリンピック期間（オレンジ色）を示したものである（厚生労働省オープンデータによる作図）。内閣官房は、2021年に入り、緊急事態宣言を1月8日～2月7日（1月7日配信）、3月7日まで延長（2月2日配信）、3月21日まで延長（3月5日配信）とし、一旦、3月21日に解除した。しかし、再び緊急事態宣言を4月25日～5月11日（4月23日配信）、その後、延長期間を5月31日、6月20日、7月11日、8月22日、8月31日、9月12日と延ばし、解除となる9月30日にまで、7回の延期を発表した。東京オリンピックは、新規感染者数の最高記録を更新し続けた第5波初旬に開催された。

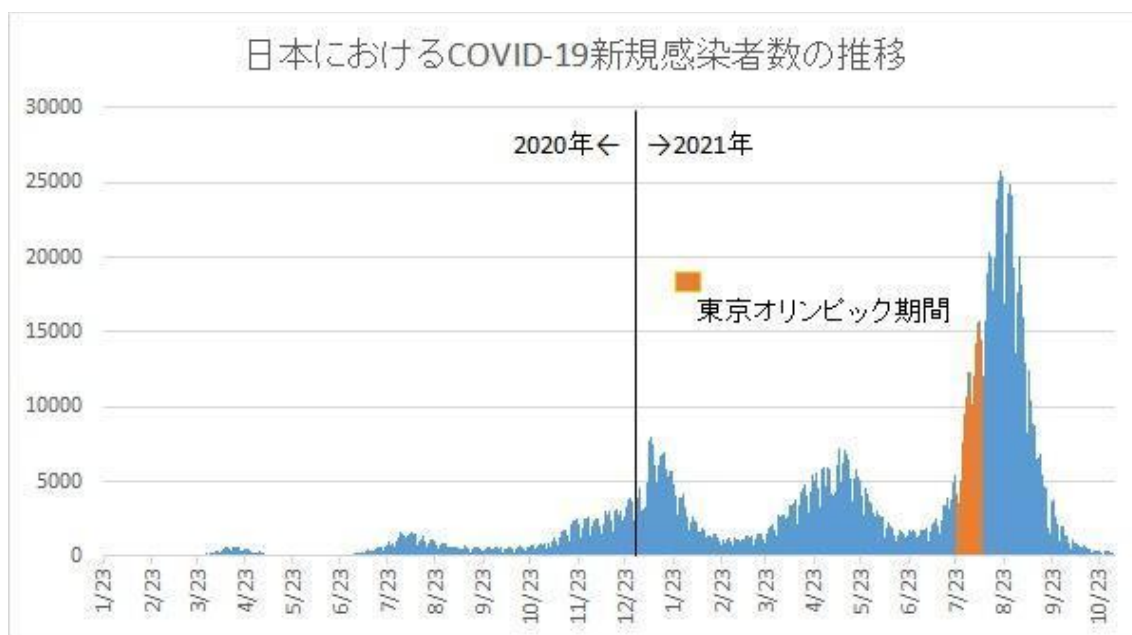


図1 東京オリンピック期間中の日本におけるCOVID-19新規感染者数の状況

一方、緊急事態宣言下において、東京オリンピック関係者のCOVID-19新規感染者の状況はどうだったのか。図2は東京オリンピック大会組織委員会が公式ホームページ（現在は閉鎖）で公表していた抗原定量検査によるカテゴリー別にみたCOVID-19新規感染者数を示したものである。

1日の最大新規感染者数は8月5日の31人だった（東京都は8月5日の新規感染者数は5042人）。総検体数が公表されていないため割合は不明だが、選手やコーチなどの選手村に滞在している関係者やホテル滞在の審判員は毎日唾液を採取し、抗原定量検査を行って

いた点等を考慮すると、COVID-19 新規感染者の発生は関係者の中で非常に少なかったと考えられる。また、大会期間中、体操競技の競技責任者である筆者に寄せられた関係者の陽性者はボランティアスタッフの 1 名のみであり、大きな混乱はなかった。こうした背景を前提に、筆者が取り組んできた COVID-19 対策の事例を抜き出し、今後のスポーツイベント開催のため、検証すべき課題を次の項で示す。

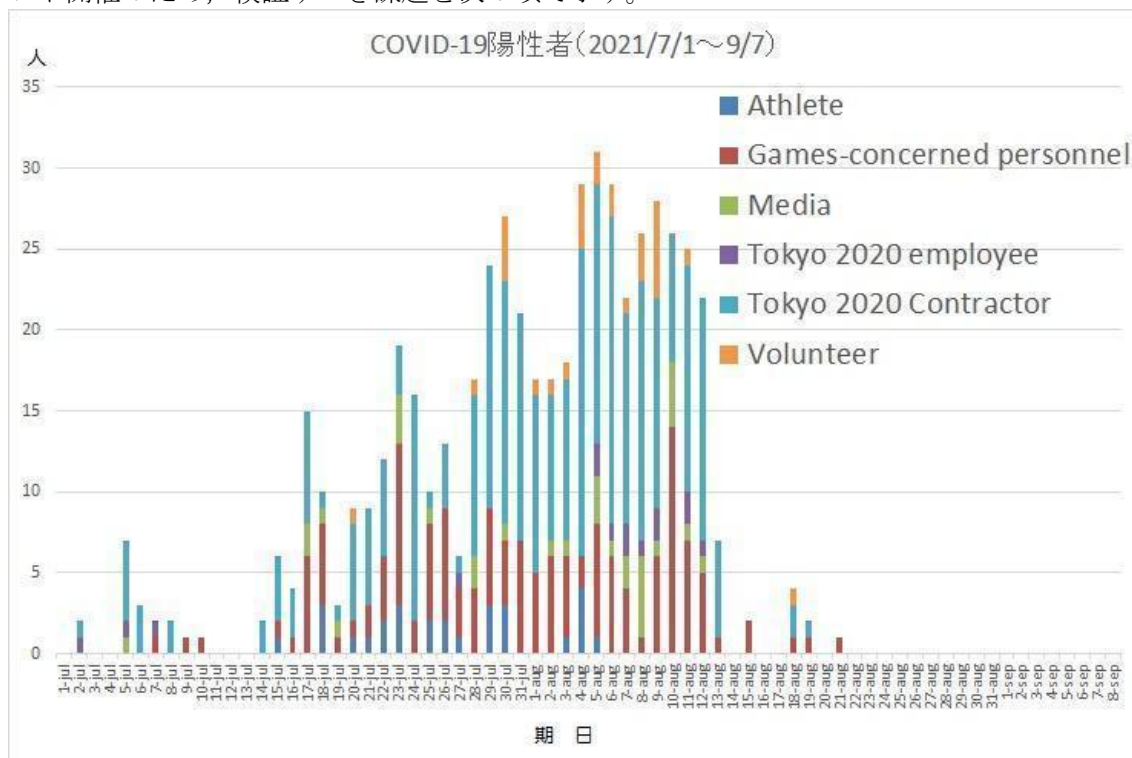


図 2 東京オリンピック大会組織委員会公表の COVID-19 陽性者数

III COVID-19 対策の事例と検証課題

1. 関係者と外部との隔離方式

COVID-19 に感染していない関係者だけを集め、外部の人たちとの接触を遮断してイベントを開催することができれば感染拡大リスクを低減できるとされ、コロナ禍ではアメリカプロバスケットボール (NBA) をはじめ、東京オリンピックにおいてもいわゆる「バブル」方式が導入された。しかし、これを完璧に実施することは不可能に近い。隔離や検査を実施することだけで、多くの労力や財政的負担がかかる。そして、選手や関係者が外部との接触遮断による行動制限は大きな課題となっている ([日本経済新聞, 2021 年 1 月 28 日](#))。その対策として、2021 年 9 月 27~31 日に北九州市で開催された第 38 回世界新体操選手権大会において大会組織委員会は選手のコンディション維持のために外出制限緩和を国の了解のもと、実施された。厚生労働省は「[新型コロナウイルス感染症への対応について \(高齢者の皆さまへ\)](#)」において、コロナ禍でも散歩などの運動の必要性を指摘しており、今後、外出緩和でどのようなことができるかその検証とともに、選手、関係者の隔離のあり方を検討すべきと考える。

2. 選手と審判員のゾーニング

競技会開催においては様々な関係者がその運営に携わっている。また、時間によっても関係者の区分は変わってくる。例えば体操競技の場合、東京オリンピック男子個人総合決勝の開催された 2021 年 7 月 28 日は、競技が 19:15~21:47 に競技が計画されている。選手の動きをみると、17:15 から始まるウォームアップ棟の練習 1 時間前に競技会場に到着

し、競技終了後は、記者対応やドーピングコントロールの対応を経て最後の選手が 23:00 頃に選手村への帰村する計画である。一方、男子体操競技の審判関係者（International Technical Official と National Technical Official）は競技開始 1 時間程度前に宿泊先である都内ホテルからバスで移動し、競技が終わると速やかにホテルへ戻る。少なくとも競技の成立には選手と審判員の категория が絶対条件でありながら、外部との接触の可能性のある審判員と外部と隔離された選手村滞在の選手の混交は配慮しなければならなかった。



図 3 東京オリンピックにおける選手専用エリア



図 4 東京オリンピックにおける審判員活動エリア

図 3 は東京オリンピックにおける選手が競技会場で活動できる専用エリアを、図 4 は競技会場で審判員の活動エリアを示したものである。ルール上、選手と審判員の競技会場での交流は認められていないため、その想定をそのまま当てはめれば問題なかった。また、審判員間のクラスター発生を防止するため、審判員の座席に間にアクリル板を設置（写真）、マスクの常時着用、飲食スペースの人との間隔の確保など、物理的な対応の他、不要な会話や活動エリア以外の移動の禁止、競技会場の滞留時間の縮小、会議のオンライン化など、制約を設けた。

しかし、計画段階で予定されていた審判業務のない審判員や出場のない選手の競技観戦について国際体操連盟からの要望もあり、段階的に解除していくことになった。無観客だ

ったとはいえ、観客席にはメディアやオリンピックファミリーとして一部の認められた区分の人がおり、審判員と選手の混交ももはや避けられない状況となった。結果的にクラスターの発生などの問題はなかったことで、選手と審判員の行動がどこまで許されるのかの検証と、観客という区分が加わった時にどうあるべきなのか、次の段階として検討を進めるべきと考える。

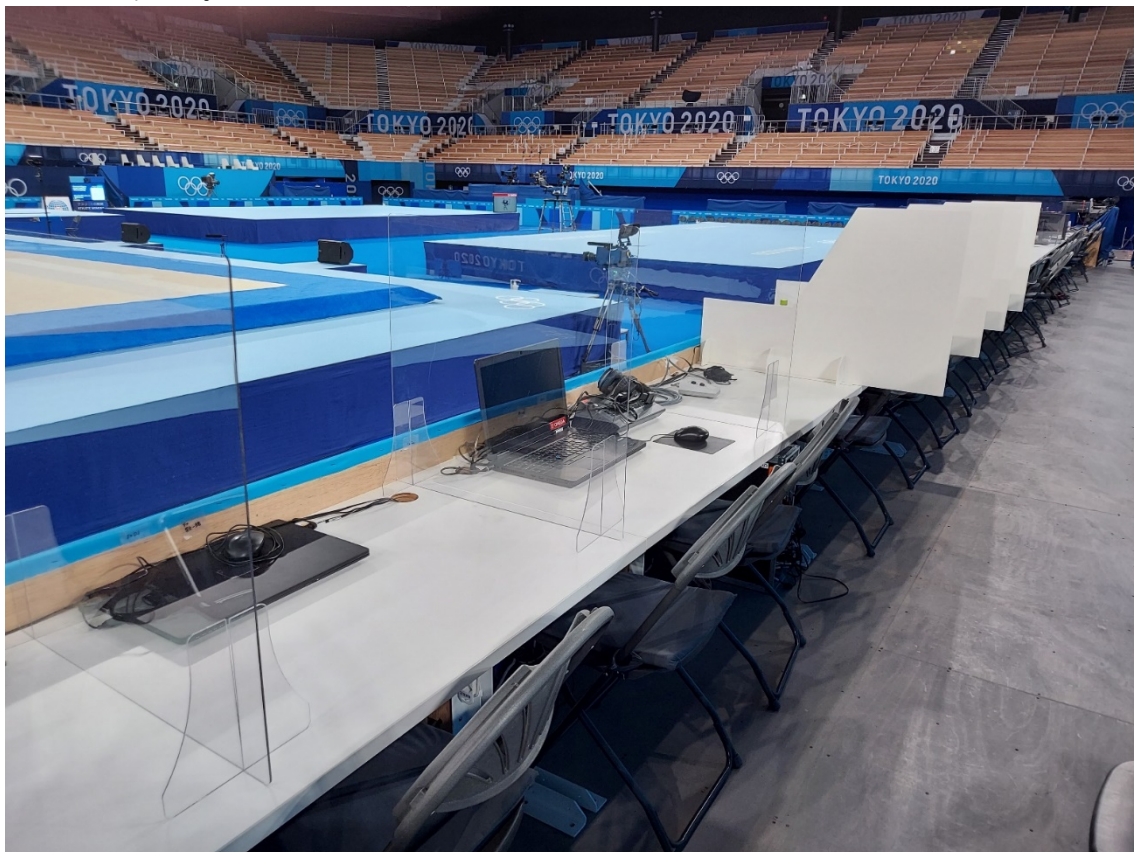


写真 東京オリンピックにおける審判席等に設置されたアクリル板と仕切り板

3. 競技エリア (FOP)

体操競技は柔道やレスリングのように選手同士が組み合うことなく一人一人が演技を行なう競技である。ただし、鉄棒や平均台など、器械については共有しなければならず、その除菌対応について議論となった。東京オリンピックでは、日本体操協会が配信した「[体操活動における感染拡大予防ガイドライン \(2020年6月2日発\)](#)」の考え方を採用し、器械を利用する選手の事前消毒を前提とし、共有する器械は利用ごとの除菌作業をしない方針とした。

一方、練習や演技を行なう選手は一人ずつではあるが、順番を待っている間など、器械に触れる前後の時間において人が密集し、感染リスクが高まる。さらに競技を取材するフォトグラファーやテレビカメラなどメディアが選手と近接する機会もある。こうしたことの配慮から、選手席について議論を費やした。COVID-19 が問題となる前の段階では、選手が演技しやすいように選手席は配置が計画されていた(図5)。しかし議論を経て、図6のように、フォトエリア(黄緑色)からは離れた計画とした。

その後、国際体操連盟スタッフが来日し、実際に視察することで、選手にとってもっともよい状態で演技してもらうことを優先したいとの要望が出され、最初の計画(図5)に戻すことになった。こうした事態になったのも、東京オリンピック前に、国際体操連盟スタッフが現地入りできず、すべてオンライン会議によって進められたことに一因があるだ

ろう。結局、東京オリンピックの体操競技においてクラスターなどの問題が発生することはなかったため、実施された設置状況や運用方法を検証し、COVID-19 対策のための選手席や取材活動の運用について許容される範囲を改めて検討すべきと考える。

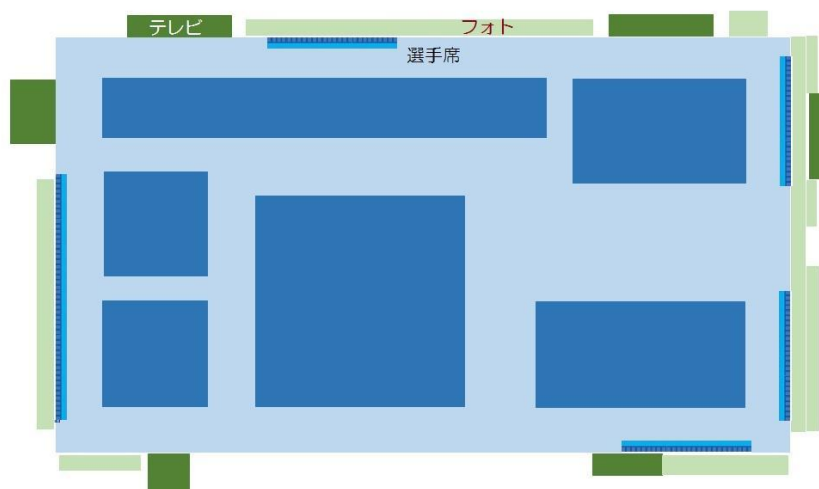


図5 東京オリンピックの体操競技における競技エリア（選手席）

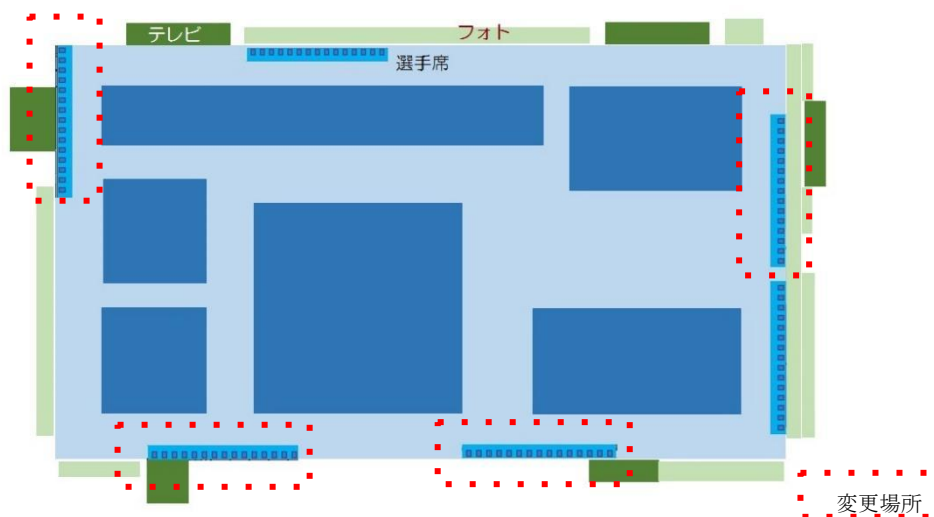


図6 東京オリンピックにおける競技エリア（選手席）

4. 炭酸マグネシウム

体操競技の場合、滑り止めとして炭酸マグネシウムを利用する。これまでは組織委員会が準備して、選手は共有することがほとんどだった。しかし、COVID-19 感染が広まることで、国際体操連盟は、その共有を避け、アルコール入りの炭酸マグネシウム利用を推奨した。

アルコール入りの炭酸マグネシウムは通常のものとは比べ、手につけてからの乾きがはやく、各国の選手の使用感の情報は得られていなかった。また、アルコール入りのため、輸出入の規制もあり、大量に仕入れることができないことから、東京オリンピックでは、各選手が自前のものを利用するか、組織委員会で準備した従来型のものを自身で必要分だけ自身で準備した容器に入れて利用する方法とした。この取り組みに関しても、問題となるクラスターなどは発生することはなかったため、改めてどこまでのことが許されるのか、その検証をすることにより、検討を進めるべきと考える。

IV. まとめ

日本国内では、2021年11月現在、COVID-19感染は落ち着きつつあるものの、世界では感染拡大している地域もあり、今後も、様々なイベントは感染拡大防止の対策を講じながら実施していく必要がある。しかし、実際に対策を講じたものの中には、その必要性の検証によって、当初考えていた対策よりも、効率化が図れるものや禁止されていた行動を再開できるものも存在すると思われる。今回の事例は体操競技に限った内容となるが、他のスポーツ種目のイベントにおいても多くの知見が積み上げられていると推察する。今後のスポーツイベント開催に向けては、こうした知見の情報共有や国や関連諸機関が収集している情報を統合、整理し、最新情報を配信する組織の設置が望まれるだろう。

参考文献

- 1) [厚生労働省オープンデータ \(2021年11月23日閲覧\)](#)
- 2) [日本経済新聞, 2021年1月28日 \(2021年11月23日閲覧\)](#)
- 3) [新型コロナウイルス感染症への対応について \(高齢者の皆さまへ\) \(2021年11月23日閲覧\)](#)
- 4) [体操活動における感染拡大予防ガイドライン \(2021年11月23日閲覧\)](#)